

平成20年9月18日

東北森林管理局

平成20年岩手・宮城内陸地震により発生した、大規模な山腹崩壊等の復旧にむけ、新たに5ヶ所の対策を追加決定

東北森林管理局では6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震について災害対策本部を設置し、早期の災害復旧に向け対応等を行っているところです。

12日及び17日、林野庁より、民有林直轄治山施設災害復旧事業及び国有林野内直轄治山災害関連緊急事業についての採択が発表されたので、お知らせします。

これにより、林野庁が行う岩手・宮城内陸地震の復旧対策は、国有林野内の災害関連緊急事業等と民有林直轄事業が46ヶ所約118億円、国有林林道の復旧対策が18路線約9億円、あわせて約127億円となります。

【9月12日に決定した施設災害復旧事業】

- 一関市巖美字板川 ニゴリ沢Ⅰ地区
工事内容 溪間対策施設の復旧対策
- 一関市巖美字板川 ニゴリ沢Ⅱ地区
工事内容 地すべり防止施設の復旧対策
- 一関市巖美字産女川 産女川地区
工事内容 溪間対策施設の復旧対策

【9月17日に確定した災害関連緊急事業】

○^{みかやま}深山岳国有林（ヒアヒクラ沢）

宮城北部森林管理署管内（宮城県栗原市）

工事内容 山腹崩壊地の復旧対策

○栗駒岳国有林（柳沢）

宮城北部森林管理署管内（宮城県栗原市）

工事内容 山腹崩壊地の復旧対策

※国有林野内直轄治山災害関連緊急事業とは、台風、集中豪雨、地震等により、国有林野内において新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、地すべり地等について、当該発生年に緊急に国が復旧整備を行う治山事業

問い合わせ先：

東北森林管理局 治山課長 松山

TEL:018-836-2250 FAX:018-836-2018

E-mail:kouji_matsuyama@rinya.maff.go.jp